

謹賀新年 2018

明けましておめでとございます。皆様方におかれましては、平成三十年の輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。昨年当町は、町制施行六十周年という大きな節目を迎えました。これまで幾多の困難を克服し、今に至る町政発展の礎を築いてこられた先人のためまぬ努力と、そしてなによりも、町民の皆様の深い郷土愛の賜物であると改めまして深く感謝を申し上げます。

また、昨年六月までの二年間、青森県町村会長および全国町村会副会長として、普段は行けない場所へ出向き、国と意見を交わして

参りました。地方にいても視野を広げなければならぬ今の時代にこのような機会が与えられ、その責務を無事に務めさせていただいたこの貴重な経験を、今後の町政運営に活かしていきたいと考えております。

今、地方公共団体は、自主性および自立性を高め、個性豊かな活力に満ちた地域社会の実現を図るために、新しい時代にふさわしい体質の強化に取り組むことが求められておりますが、限られた財源のもと、あらゆる面で創意と工夫を凝らし、新しい時代に対応した様々な施策に積極的に取り組み、「住み良い町」「住んで良かったと

言える町」にするために、町民の皆様と共に考え力を合わせて、魅力あるまちづくりを進めていく所存であります。

さて、昨年度、当町の基幹産業である農業は、八月の不順天候による日照不足や低温の影響が心配されましたが、九月以降は天候も回復したものの、水稻に関しては、収量、品質共に例年を下回る水準となつてしまいました。

また、当町の基幹作物の一つであります「ごぼう」においては、収量は平年を下回ったものの、「長いも」「にんにく」においては良品率なものが多いとお聞きしており、これもひとえに、高品質な

魅力的で躍動感に満ちたまちづくりを目指して



六戸町長 吉田 豊

農産物を生産するために生産者の皆様方大変なご苦労があったものと拝察するとともに、今後の動向に期待を寄せているところであります。

町のイベントといたしましても、恒例の「六戸秋祭り」や「メイプルタウンフェスタ2017」をはじめ、六十周年を記念した様々な事業も行われましたが、各種事業が円滑に、そして盛況に実施されましたことにつきまして、献身的な町民の皆様方のご協力、ご尽力の賜物であり、心から感謝を申し上げますとともに、率先してイベントに携わり町に活気をもたらしている皆様を見て、大変心強く感じております。

町政運営の根幹である財政を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にあります。健全財政を基盤とし、「恵みの大地と人が結び合う・やすらぎと感動の定住拠点・六戸」の実現に向け、ふるさとの住みよさを感じる町づくりに向かって更に皆様との協働を進め、魅力的で躍動感に満ちたまちづくりに努めてまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が町民皆様にとりまして、素晴らしい年でありませう、心からご祈念申し上げます。新春のご挨拶と致します。

平成30年度 六戸町嘱託職員募集

☎総務課 ☎内線211または55-4582

六戸町では、事務事業を効率的・効果的に行うため、嘱託職員を雇用しています。

平成30年度採用の嘱託職員を次のとおり募集します。【受付期限：平成30年1月16日☎ 午後5時まで】

1 募集の内容

(1) 職種区分、採用予定人員および勤務場所

職種区分	採用予定人員	勤務場所	備考
①主任介護支援専門員	若干名	六戸町地域包括支援センター	
②社会福祉士	若干名	六戸町地域包括支援センター	
③介護支援専門員	若干名	六戸町地域包括支援センター	
④保健師	若干名	六戸町地域包括支援センター	
⑤看護師および准看護師	若干名	六戸町地域包括支援センター	
⑥看護師および准看護師	若干名	六戸町地域包括支援センター	介護保険認定調査員
⑦管理栄養士	若干名	福祉課	

(2) 応募資格 ・ 職種区分に応じた資格を有する者で、昭和37年4月1日以降に生まれた方

・ 普通自動車免許証を有する者

(3) 任用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

2 勤務条件

(1) 勤務時間 原則として、月曜日～金曜日の午前8時15分～午後5時（休憩1時間）

(2) 賃金

職種区分	賃金	勤務場所
①主任介護支援専門員	223,800円	六戸町地域包括支援センター
②社会福祉士	223,800円	六戸町地域包括支援センター
③介護支援専門員	194,700円	六戸町地域包括支援センター
④保健師	222,300円	六戸町地域包括支援センター
⑤看護師および准看護師	(看護師) 187,600円 (准看護師) 160,100円	六戸町地域包括支援センター
⑥看護師および准看護師	⑤と同額	六戸町地域包括支援センター
⑦管理栄養士	184,400円	福祉課

※距離に応じ別途交通費の支給あり・継続勤務の場合は昇給あり

(3) 各種保険 健康保険、厚生年金、雇用保険

(4) 年次有給休暇など 六戸町嘱託職員の任用に関する規程による

(5) 勤務内容 ⑥看護師および准看護師…介護保険申請の調査及び介護認定審査会への情報提供書類作成事務。

3 申込手続

(1) 提出書類 ※提出書類はお返しできません。

- ・ 嘱託職員雇用申込書 ※申込書については、役場総務課に備え付けしているほか六戸町ホームページ (<http://www.town.rokunohe.aomori.jp/>) からダウンロードできます。
- ・ 履歴書 ※学歴については、最終学歴から中学校以上を記入してください。
※職歴については、3カ月以上勤務したものに限り、最新のものからめれなく記入してください。
- ・ 住民票抄本
- ・ 各資格証（免許証）の写し
- ・ 普通自動車免許証の写し

(2) 受付期限および申込先 受付期限：平成30年1月16日☎ 午後5時まで

※持参の場合は、土日祝日を除き午前8時30分から午後5時まで受付します。

※郵送の場合は、1月17日到着分まで有効とします。

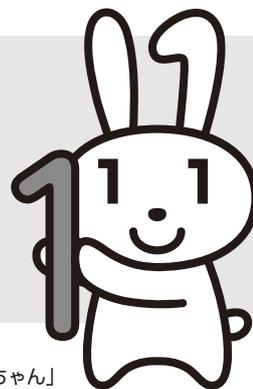
(3) 申込みおよび問合せ先 六戸町役場 総務課 人事係 〒039-2392

六戸町大字犬落瀬字前谷地60 ☎0176-55-3111（内線211）

4 選考方法

- ・ 第一次選考は書類審査により、第二次選考は面接試験を行う。
- ・ 第二次選考は、平成30年1月下旬を予定しておりますが、詳細については、第一次選考の合格者に郵送で通知します。

- 期 間** 2月8日(木)から3月15日(木)まで
- 会 場** 役場別館会議室
- 時 間** 午前の部 9時から11時30分
午後の部 1時から3時



マイナンバー制度
イメージキャラクター「マイナちゃん」

会場で受付できない方

- 1 土地・株式譲渡所得や先物取引・株の配当による所得がある方で、相談内容が複雑な方
 - 2 青色申告の方
 - 3 相続税および贈与税の申告の方
- 以上の方は十和田税務署で申告してください。

申告に必要なもの

- 1 給与収入・年金収入がある方は、平成29年分源泉徴収票（原本）
- 2 事業所得（農業・営業）や不動産所得のある方は、収入金額と必要経費がわかる帳簿と、その帳簿に記載された収入・経費の内容がわかる書類

農業などの事業所得がある人は、収入や経費を記載した帳簿の作成と、その内容が分かる書類の保存が義務付けられています。

必ず帳簿を持参してください。

- 3 譲渡所得（土地建物等の売却など）のある方は、売買契約書と、売却にかかった費用およびその売却した資産を取得するのににかかった費用がわかる書類
※特別控除を受ける場合は、別途証明書などが必要になります。
- 4 一時所得（生命保険料などの受け取り）がある方は、支払明細書など
- 5 生命保険料・地震保険料控除を受ける方は、平成29年分の控除証明書
- 6 社会保険料控除を受ける人は、国民年金保険料や国保税、後期高齢者医療保険料などの領収証（平成29年中の領収印があるもの）または支払証明書
- 7 医療費控除や住宅借入金等特別控除、寄付金控除などを受ける場合、その必要な書類
- 8 本人名義の口座番号と、印鑑
- 9 税務署から確定申告書が送られている方は、その申告用紙
- 10 マイナンバーカードまたは通知カードおよび身元確認書類

マイナンバーの記載に伴う本人確認

マイナンバー制度の導入に伴い、昨年に引き続き、申告にはマイナンバーの記載および提示が必要になります。本人確認書類はパターンによって異なりますのでお持ちになる際はご注意ください。

●マイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカードは、このカードだけで本人確認が可能です。



表面



裏面

（マイナンバーカード見本）

●マイナンバーカードをお持ちでない方

番号確認書類と身元確認書類の2種類以上の書類が必要となります。

番号確認書類

《マイナンバーが確認できる書類》

- ・通知カード
- ・住民票の写しまたは住民票記載事項証



身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- ・運転免許証
- ・身体障害者手帳
- ・パスポート
- ・税務署送付申告書
- ・在留カード
- などのうちどれか一つ

※上記以外の写真表示のない身元確認書類の提示のときには2種類以上の書類が必要です。

〈町・県民税 所得税〉申告受付

平成30年度（平成29年分）町・県民税および所得税の申告受付を行います。

世帯主あてにハガキで申告相談日をお知らせします。案内のある日に申告会場へお越しください。通知がない場合でも、必要な方は期限内に申告するようお願いいたします。

申告が必要な方

平成30年1月1日現在で六戸町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- 1 事業所得者（農業、営業）
- 2 不動産所得者（地代、家賃など）
- 3 給与所得者
 - ・年末調整されなかった（平成29年中に退職した場合を含みます）
 - ・2カ所以上から給与の支払いを受けた
 - ・給与以外の所得がある
- 4 年金所得者
 - ・年金以外の所得がある
 - ・社会保険料、扶養、医療費などの控除を受けたい
- 5 上記以外の所得があった方
 - ・土地などの売却をした
 - ・保険金を受け取った
 - ・株などの配当を受けた …など
- 6 町外の方の被扶養者

申告が不要な方

- 1 税務署にて確定申告をする方
- 2 平成29年中は給与所得のみで年末調整されている方
- 3 平成29年中に所得がなく、町内の方の被扶養者として申告されている方

所得がなくても申告は必要です！

世帯員で申告をしない方がいると、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減を受けられない場合があります。

また、介護保険料や保育料の算定ができない、各種申請に必要な所得課税証明書が発行できないなどの影響があります。

ご注意ください。

確定申告で所得税の還付を受けられる方

確定申告の必要のない給与所得者でも、次に該当する方はすでに納めた所得税の一部または全部が還付されます。

- 1 医療費控除を受ける方
 - 保険金で補てんされた分は差し引かれます。また、控除の該当にならない医療費などもあります。
- 2 住宅借入金等特別控除を受ける方
 - 今年初めて控除を受ける方や、年末調整で申告書を提出していなかった方が対象です。
- 3 寄付金控除を受けられる方

●町・県民税申告に関するお問い合わせ 六戸町税務課 ☎55-3111

●確定申告に関するお問い合わせ 十和田税務署 ☎23-3151

個人住民税の特別徴収について

厩上北地域県民局 県税部課税課 ☎22-8111

個人住民税は、地域の行政サービスに必要な費用を住民が広く負担し合う「地域社会の会費」として、県と市町村の貴重な自主財源となっています。

所得税の源泉徴収義務がある事業主は、法令で原則として毎月支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員に代わって納入することとされています。これを「特別徴収」といいます。

青森県上北地域県民局県税部と管内9市町村は連携し、事業主の皆様へ、適正に個人住民税の特別徴収を実施していただくための取組を進めています。

特別徴収を行う事業主の皆様並びに従業員の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力をお願いいたします。まだ実施されていない事業主の皆様は特別徴収への切替えをお願いします。

特別徴収の手続きなどについては、従業員の住所地の市町村へお問い合わせください。

農地は、日本の財産です。

農地を有効に活用するために、 農地中間管理機構を利用しましょう



引退するので農地を貸したい と思ったら…

<p>1</p> <p>年をとって農業が辛くなったなあ…</p> <p>そうですね 都会で働いている 息子も戻って くれそうもないし…</p>	<p>2</p> <p>いつまで作業が つづけられるか 不安じゃのう…</p> <p>このままだと 荒地地になるし、 誰か農地を 借りてくれる人に 任せたほうが いいかも しれませんね…</p>
<p>3</p> <h3>市町村に 相談してみよう!</h3> <p>六戸町役場</p> <p>そうですね。何か教えて くれるかもしれません。</p>	<p>4</p> <p>そういうことなら 「農地中間管理機構」 に農地を貸してください。 お借りした農地は機構が 担い手に転貸します。</p> <p>六戸町役場 産業課</p>

農地の集積・集約にご協力を!!

○農地中間管理事業として、既に農地法又は農業経営基盤強化促進法に基づき締結している貸借契約の終期の到来または解約により、農地中間管理事業を活用して元の耕作者にそのまま貸し付けることができるようになりました。
 ※集積にご協力いただいた貸付希望者(出し手)の方で、ある一定の条件を満たせば、協力金の対象となる可能性があります。

岡青森県農地中間管理機構 ☎017-773-3131
 (公益社団法人あおもり農林業支援センター)
 六戸町産業課 ☎0176-55-4495



まとまった農地で効率よく営農したいと思ったら…

1

あー、疲れた!
また次の田んぼに移動しないと!

担い手A

担い手B

どうしたんだい?

2

借りた農地があちこち分散していて作業も移動も大変だよ!

僕もだよ。
農地を借りることができても希望どおりの場所というわけにはいかないからね…

スツキ!!!

3

市町村に相談してみよう!

六戸町役場

何か良い解決策を教えてくださいませんか!

4

まとまった農地で効率よく作業をしたいのですが…

そういうことなら お二人とも「農地中間管理機構」に農地を貸してください。

まとまりある形で利用できるよう配慮して貸し付けます。

六戸町役場 産業課

不動産相談会

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)に関する相談、苦情などに専門家が対応します。(相談無料・要予約)

■日時 1月16日㊦ 午後1時30分～

■場所 六戸町就業改善センター

☎内線153または55-4495

(予約受付：1月12日㊦まで)

【次回の開催日程】2月13日㊦

弁護士法律相談

インターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。(相談無料・要予約)

■日時 1月18日㊦ 午後1時30分～

■場所 六戸町就業改善センター

☎内線153または55-4495

【次回の開催日程】2月15日㊦

野鳥の高病原性鳥インフルエンザへの対応について

○野鳥との接し方について

- ・野鳥は、インフルエンザウイルス以外にも様々な細菌や寄生虫をもっている場合がありますので、必要がないときは野鳥に触れないでください。
- ・日常生活において野鳥など野生動物の排泄物などに触れた後には、手洗いやうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。
- ・野鳥の糞が靴の裏や車両につくことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。
特に、靴で糞を踏まないように十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。

○死亡している野鳥を見つけたら

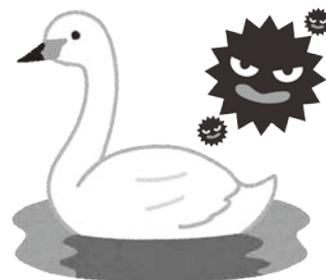
野外で、連絡対象鳥類が死亡しているところを発見した場合は、「場所・鳥種・周辺状況」などを確認のうえ、上北地域県民局農林水産部林業振興課までお電話ください。

上北地域県民局 ☎0176-24-3379

【連絡対象鳥類】

- | | |
|---------------------|-------|
| ① ハクチョウ・ガン・カモ・猛禽類 | 1羽以上 |
| ② カワウ・サギ類・カルガモ・ウミネコ | 5羽以上 |
| ③ カラス・ハト・キジ・トビ(トンビ) | 10羽以上 |

※それ以外の野鳥は、一般ごみとして処分してください。



☎内線154または55-4495

収入保険がはじまります！

☎内線153または55-4495

✓ 新しく導入される収入保険では、保険料の掛金率は1%程度で、農家ごとの平均収入の8割以上の収入が確保されます！

(これまでの農業共済は、品目が限定され、価格低下による収入減は対象外でした)

*掛金率は、現時点での試算です。損害が発生しなかった場合は、翌年の保険料が下がります。

✓ 米、野菜、果樹、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、農産物ならどんな品目でも対象になります！

*マルキンなどの対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚および鶏卵は、対象外です。

*収入保険に加入するために必要な青色申告は、簡易な方式で良く、1年の実績があれば加入できます。
新規就農者でも加入することができます。

*収入保険は、平成31年からスタートします。

加入条件や補償内容など詳しいことは、**青森県農業共済組合連合会** にお問い合わせください。

☎017-775-1161 mail kensyusido@nosai-aomori.or.jp

農業委員会だより

第17号

閩六戸町農業委員会
☎55-4509

第9回東北管内荒廃農地解消事例発表会及び東北農政局との条例改正に向けた意見交換会

10月30日に仙台合同庁舎にて、第9回東北管内荒廃農地解消事例発表会が開催され、東北管内の農業委員及び関係団体149名が参加しました。4件の荒廃農地事例発表がありました。

- ①青森県五戸町農業委員会
相続放棄されている農地を、貸付けするために所有者の配偶者・子供の有無や住所の確認、相続放棄の確認、所有者の確知できない旨を公示、農地中間管理機構に対し所有者から申出がなかった通知、農地中間管理機構から青森県知事に裁定を申請して、所有者不明遊休農地を解消した。
- ②岩手県農業公社
農業委員会と連携し、農地中間管理事業を活用して荒廃農地を解消した。
- ③宮城県栗原市農業委員会
荒廃農地復元モデル事業を

策定し、復元可能な荒廃農地を農業委員及び農地利用最適化推進委員が選定し、受け手がいる場合には、農業委員が自ら農業機械等を持ち込み解消した。

④農事組合法人ひまわり農場
所有者が耕作出来なくなり、害虫や景観等で苦情があった農地に対して、農業委員会からひまわり農場に再生事業の打診があり、荒廃農地を解消した。

翌日10月31日に同会場で、東北農政局職員3名・青森県庁農林水産部構造政策課2名・六戸町農業委員会5名で、東北農政局との条例改正に向けた意見交換会を行いました。平成28年4月の農業委員会法改正に伴い、新体制へ移行した農業委員会を対象に農地利用最適化交付金が新たに措置されたので、交付金活用に必要な条例改正に関することについて意見交換しました。

今回の研修に参加して、農地の整備が遅れている当地域では、圃場条件の悪さから担い手への農地集積が円滑に進まず、人工減少社会、農業者の高齢化とも相まって、農地の荒廃および不明所有者が加速的進行するおそれがありますので、全国2件目の五戸町農業委員会事例を参考にするとともに、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」などを積極的に活用するよう、各町内会の総会などで地域担当農業委員が今まで以上に助言・指導するよう努めなければならぬと感じました。

農業委員 斎藤 正



荒廃農地解消事例発表会の様子

☆農業者年金受給額シミュレート

条件 名前：六戸 太郎 (男性)
加入時年齢：40歳
加入時期：平成30年1月と仮定
保険料月額：3万円と仮定

加入期間	2018年1月(40歳)~2037年3月(59歳)
保険料(月額)	30,000円
年金額(年額)	437,400円
保険料総額	6,930,000円
平均的年金受給総額 (男性86歳・女性92歳)	9,404,100円

支払いした保険料総額は6,930,000円ですが、亡くなるまで年金受給が出来ますので、平均寿命(男性86歳・女性92歳)まで年金を受給した場合は9,404,100円受け取れます。

平均的年金受給総額 保険料総額 差額
9,404,100円 - 6,930,000円 = 2,474,100円

差額分の2,474,100円は支払いした保険料より多く農業者年金を受け取ることが出来ます。

詳しくは農業委員会またはお近くの農業委員までお問い合わせください。

閩六戸町農業委員会 ☎55-4509

○「農業者年金」でしっかり積み立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を

- ・あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ・年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- ・老後の備えは「国民年金」プラス『農業者年金』が基本です。

【農業者年金の特徴】

- ① 国民年金の被保険者で年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。
- ② 月額2万円から6万7千円まで保険料は自分で選べ、いつでも見直してできます。
- ③ 支払った保険料は全額が社会保険料の控除対象になり、所得税・住民税の節税になります。
また、将来受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。
- ④ 積立方式で少子高齢化が進んでも制度の安全性は損なわれません。
- ⑤ 80歳保証付きの終身保険です。
- ⑥ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

国民年金からのお知らせ

～ 新成人の皆さんへ ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。
国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

学生納付特例制度と納付猶予制度

◆「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◆「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※ 平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

閻町民課 ☎内線122または55-3431 八戸年金事務所 ☎0178-43-7368

★平成30年1月分の国民年金保険料の納付期限は平成30年2月28日です。

後期高齢者医療の被保険者の皆様へ

閻町民課 ☎内線124または55-4612

「特定一般用医薬品購入費を支払った場合の医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）」の創設に伴う証明書の発行について租税特別措置法が改正され、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、医療用から転用された医薬品の購入費用について（従来の医療費控除ではなく）新たな所得控除（セルフメディケーション税制（医療費控除の特例））の適用を受けることができます。

この控除の適用を受けるためには、個人がその年中に健康の保持増進および疾病の予防への取組を行い、確定申告の際には、当該取組を行ったことを明らかにする書類（結果通知等）を添付または提示する必要があります。取組を行ったことを明らかにする書類（結果通知等）には、氏名、保険者名、医療機関名もしくは医師名が記載されている必要があります。

青森県後期高齢者医療広域連合が市町村へ委託または費用助成を行い実施している医科健康診査・歯科健康診査・人間ドック・脳ドックの結果通知等に保険者名として「青森県後期高齢者医療広域連合」が記載されていない場合は、改めて、保険者（青森県後期高齢者医療広域連合）に証明書の交付を申請する必要があります。（紛失等による再発行を含む）

このような場合は、町民課にて証明書の交付を申請していただきますようお願いいたします。

○指定口座を変更した場合の届け出のお願い

高額療養費、高額介護合算療養費及び療養費等は、一度振込先の口座登録をすると、情報が自動的に引き継がれ、その都度登録手続きをしていただく必要はありません。

しかし、近年、過去に登録した口座を変更（解約等）したにもかかわらず、変更の届出をしないことにより、振込ができないケースが増えています。一度登録した口座を変更した場合は、町民課へ届けていただきますようお願いいたします。

冬の事故予防

閩福祉課 ☎内線131または55-4597

今回は、家の中でできる事故予防について、お伝えします。

低温やけど

・低温やけどは、ホッカイロや電気毛布など、40～50度程度のものに長時間触れつづけることで起こります。熱さを感じるまで時間がかかるので、気が付かないまま重症化する危険があります。

※子ども、高齢者、感覚障害のある方などは特に注意！

☆寝るときは電源を切るなどして、長時間触れないようにしましょう。

☆皮膚が赤くなったり痛みなど違和感があるときは、すぐに受診しましょう。



心臓や血管の病気

※動脈硬化や高血圧など、心臓や血管に異常のある方、寒暖差の激しい環境では特に注意！

☆室温は20度前後にしておきましょう。お風呂やトイレは、お部屋との温度差が5℃以内になるようにあためておきましょう。

六戸町地域包括支援センターからのお知らせ

●地域包括支援センターとは・・・

地域の高齢者のみなさんの生活を総合的に支えていくための拠点として、地域包括支援センターを設置しており、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種がお互いに連携をとりながら、「チーム」として活動しています。

元気な方から介護の必要な方の総合的な相談や支援、介護予防ケアプランの作成、地域のケアマネジャーの支援などを行っています。介護・福祉・健康・医療など、さまざまな相談について、適切な機関と連携して解決に努めております。



●認知症初期集中支援チームが活動しています！

六戸町に在住し、在宅で生活している40歳以上の認知症が疑われる方で、下記のいずれかに該当する方

* 認知症の診断を受けていない方

* 認知症の治療を中断している方

* 適切な医療サービスや介護保険サービスに結びついていない方

* サービスを利用しているが、認知症の行動・心理症状が顕著な方

上記の方を対象とし、複数の専門職（専門医・保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士）がご自宅を訪問し、安心して地域で暮らすためのサポートを行っております。実際に支援チームのアプローチにより、専門医の受診につながり治療が始まった方がいます。お困りのことがありましたら、ぜひ地域包括支援センターへご相談ください。

ご相談・ご連絡は 六戸町地域包括支援センター ☎27-6688

町立診療所からのお知らせ

閩六戸町国民健康保険診療所 ☎55-3121

○診療日 月曜日から金曜日

※休診日：土曜日、日曜日、祝祭日

年末年始12月29日から1月3日

平成30年1月4日(※)から診察をおこないます。

月、水、木、金曜日	午前8時30分～11時30分	午後2時～4時30分
火曜日	午前8時30分～11時30分	午後2時～4時
	午後5時～6時30分	※夕暮れ診療

○インフルエンザ予防接種終了

今年度、入荷したインフルエンザ予防ワクチンが無くなったためインフルエンザ予防接種を終了しました。また、今後の入荷については、ワクチン製造のめどがたっておりませんので、接種を希望される方は、他の医療機関へお問い合わせの上、早めに接種してください。

○肺炎球菌ワクチンの接種をはじめています。

接種対象の方で、問診票の記入を済ませて、体調が良ければ、予約をしていなくても接種できます。

図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎55-4561
開館時間 午前9:30～午後6:00

◆ あおもり冬の読書週間 ◆

1月5日(金)から1月26日(金)までは、「あおもり冬の読書週間」です。図書館では、これに合わせて「冬を楽しむ」をテーマに図書の展示をおこないます。ぜひ、ご利用ください。

期間 1月5日(金)～1月26日(金)

場所 図書館内 一般閲覧室

◆ メイプル童話会 ◆

日時 1月14日(日) 午前10時30分～

場所 図書館内 児童室

★ 読書マラソン継続中! ★

7月から始まりました読書マラソンのポイント付与は、冬休み中も継続しており、1月14日(日)までが対象期間となります。また、今年度も生涯学習フェスタにおいて表彰を行う予定です。詳しくは、図書館カウンターまでお問い合わせください。

◆ 1月の休館日 ◆

1日(月)～4日(木) 8日(月)祝 15日(月) 21日(日)
22日(日) 29日(日)



スマホ用

◆ 新着図書紹介 ◆

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています

一般図書



「夢をかなえる！
私のふせん術」



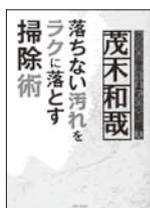
「あなたならどうする」
井上 荒野



「やせる収納」
梶ヶ谷 陽子



「キラキラ共和国」
小川 糸



「落ちない汚れを
ラクに落とす掃除術」
茂木 和哉



「僕はロボットごしの
君に恋をする」
山田 悠介

- ◆西郷どん 前編・後編 ◆異形のものたち
- ◆ノーマンズランド ◆毒親ですが、なにか
- ◆歩くだけで不調が消える 歩行禅のすすめ ほか

児童図書

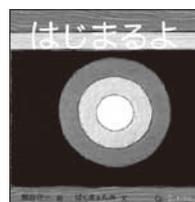


「ちゃぶちゃぶ」
La Zoo



「かいつプロリの
ちていたんけん」
原 ゆたか

- ◆文様えほん ◆おしりたんてい プブックおどろぼうあらわる！
- ◆おしりたんてい プブックえたおべんとうのなぞ
- ◆とびだせちんあなご・ゆえんちはおおさわぎ ほか



「はじまるよ」
ばく きよみ



「くろくんとちいさい
しろくん」
なかや みわ



「えがないえほん」
B.J・ノヴァク



「じょやのかね」
とうごう なりさ

ろくのへ生涯学習フェスタ2018

図書館教育課(文化ホール) ☎55-5511

誰でも体験学習ができます！気軽にお越しください。

■日時 平成30年2月3日(土) 午前10時～午後2時

■場所 文化ホール、就業改善センター

■内容 制作活動などの体験・展示コーナー、青森県警音楽隊コンサートなど

冬の運動不足解消のため、総合体育館のアリーナを無料開放します

■開放期間 1月5日～3月31日までの火曜～金曜(土日・祝祭日、休館日はお休み)

※大会、行事などで開放できない場合もあります。

■開放時間 午前8時～8時50分、12時～12時50分

■注意事項 用具を使用した運動、スポーツはできません。無料開放は、第1体育室のみとなります。事前申込みは必要ありません。使用料も無料です。気軽にご利用ください。

図書館教育課(総合体育館) ☎55-3988

六戸消防署
だより

六戸消防署
☎55-2016

1月26日は文化財防火デーです

文化財防火デーは、昭和24年に世界最古の木造建築物である法隆寺金堂(奈良県)の火災により壁画が焼損したことに基づき、制定されました。

消防署では毎年、皆さんの文化財愛護意識の高揚を図るために消防訓練を行っています。今年で64回目になります。



今年度、文化財防火デーに伴う消防訓練を下記日程のとおり実施することとなりました。

◎とき 平成30年1月21日◎ 9時30分～10時 ◎ところ 宗教法人 熊野神社



写真は、一昨年実施した消防訓練の様子です。



**大切な命を守るため
住宅用火災警報器を設置しましょう！！**

警察署
だより

十和田警察署
☎23-3195

冬道のスリップ事故に注意しましょう

☎十和田警察署 ☎0176-23-3195/六戸駐在所 ☎0176-55-2110

1 冬期間のスリップ事故の特徴 (平成29年1月1日から平成29年3月31日)

- 朝の出勤時間帯(午前7時～8時台)に多発
- スリップ事故の中でも、「追突」が最も多く5割以上を占めている。

2 冬道の安全走行のポイント

- ゆとりで走ろう、心と時間と車間距離
1割のスピードダウン、2倍の車間距離、3分早めの出発
- カーブ手前では十分に減速を
- 降雪や吹雪により視界不良時はライトを点灯
- 突然の視界不良時、急ブレーキ、急ハンドルを避けアクセルを緩める
- 坂道の走行には注意

※冷え込みの厳しい朝や夜は、道路に雪がなくても路面凍結の恐れがあります。
路面が凍結しやすい橋やトンネル、日陰を通行する際は、特に注意しましょう。

冬道の運転は
ゆとりを持って
慎重に!



平成29年 県内の交通事故概況 青森県交通対策協議会 (平成29年11月30日現在)		11月中			六戸町	2,907件 (-430)	11月末累計		
		発生	264件 (-72)	39件 (+12)			死者の 状態別	高齢者の死者(65歳以上の人)	19人 (-6)
	死者	2人 (-5)	0件 (±0)	37人 (-10)	夜間の死者	16人 (-12)			
	傷者	342人 (-58)	12件 (+7)	3,601人 (-431)	歩行者の死者	13人 (-3)			
					飲酒による死者	2人 (-3)			
					自動車乗車中の死者	18人 (-7)			
					非着用死者	7人 (-7)			

()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります



「東京六戸会」たより

144

～会長 新年のご挨拶～



新年明けましておめでとうございます。東京六戸会および六戸町の皆様にはお健やかに、新しい年をお迎えの事とお慶び申し上げます。東京六戸会は今年で20年目の節目を迎えることになりました。これもひとえに会員の皆様ならびに吉田町長をはじめ役場の方々、町民の皆様のご協力とご支援の賜物と心よりお礼申し上げます。私が会に携わって約10年、六戸町に縁ある方々と出会ってまいりました。その出会い一つ一つが心に残るものであり、東京六戸会をより大切に思う時でもあります。

昨年10月には六戸町町制施行60周年記念式典にお招きいただきありがとうございました。六戸町功労者表彰には及びませんが当会設立の時からご尽力いただいた歴代会長、事務局、役員の方々に感謝の気持ちでいっぱいです。この場をお借りしてお礼申し上げます。同記念式典の囃子や一太鼓は演奏の素晴らしさのみならず伝統が引き継がれていることに感動いたしました。

12月には全国町イチ村イチのイベントで有楽町に六戸町が出店なさるといってお伺いし、若手生産者の方々と振興を深めることができました。六戸町には確実に新しい芽が芽吹き、町出身者として誇りに思います。当会も六戸町と共に発展し前進してまいります。最後になりますが東京六戸会および六戸町の皆様にとりまして、実り多き年になりますよう心からお祈り申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

東京六戸会会長 佐藤 明(六戸中52年度卒)



ぐるっとNAVI
上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

十和田市 「遠くからでも見える人
-森北 伸展 絵画と彫刻」関連イベント
「作品をのぞいてみよう
-わくわく!こども鑑賞会」

1月6日(土) 13:00~14:00
十和田市現代美術館

こどものための作品鑑賞会を開催します。いろいろな見方で美術館の企画展示作品を楽しもう!

参加料:無料

◎対象:小学生以下 ◎定員:10名(要事前申し込み)

十和田市現代美術館 ☎0176-20-1127
FAX0176-20-1138

七戸町 移住者交流会in七戸

1月13日(土) 13:00~16:30

七戸町ふれあいセンター

【事前申込制/参加費500円】

移住者の受け皿づくりを目的とした県主催の交流会です。ゲストの「先輩移住者」から「移住前後の自治体からのサポート」「地域での暮らし」「移住してみたの感想」など、ぶっちゃけトークを聞くことができるほか、スイーツを食べながらざっくばらんに「地元の魅力」や「地域の持つ可能性」についてのグループトークをします。

十和田NPO法人プラットフォームあomorい ☎017-763-5522

<http://platform-aomori.org>

おいらせ町

第12回 新春!うそ八百・ほら吹き大会

1月21日(日) 13:00~16:30

おいらせ町みなくる館

ほら吹き大会、そば早食い等アトラクション、大抽選会

十和田市おいらせ町まちづくり推進委員会事務局(役場まちづくり防災課内)

☎0178-56-2131

おいらせ町 第36回「百石まける日」

1月26日(金)~28日(日) 10:00~15:00

おいらせ町本町商店街周辺 あじゅまるビル

各商店が格安での商品販売や、町ブランド推進協議会が特産品などを販売し、お楽しみガラポン抽選会や甘酒の振舞いが行われます。各商店が通常の販売価格より割引、サービスをしてくれるお得な3日間です。

十和田市百石本町商店会事務局(おいらせ町商工会内) ☎0178-52-2029

七戸町

【かまくら合同コンパ】恋のkama騒ぎ

1月27日(土) 17:00~20:00

七戸町中央公園

「かまくら」の中で飲食をしながら交流を楽しむイベントです。詳細は七戸町ウェブサイトをご覧ください。

十和田市七戸町天間林商工会青年部 ☎0176-68-2189 FAX0176-68-4444

✉t-seinenbu@aomorishokoren.or.jp

七戸町 しちのへホワイトバトル2018

2月4日(日) 七戸町中央公園

1チーム7人の選手が雪玉を投げ合い相手陣内のフラッグを奪い合う雪合戦競技です。小学校・レディース・一般の各部門で熱戦が繰り広げられます。

十和田市七戸町商工観光課 ☎0176-62-2137

十和田市 第30回 とわだ雪見ラリー

2月7日(水) 18:00~20:00

十和田商工会館(受付場所)

指定された5店で好みの飲み物を飲み干し、確認印をもらったら、商工会館での抽選会に参加しよう! ◎参加料:前売券3,000円 当日券3,500円
※前売券完売の場合、当日券の販売はありません。

十和田市商工会議所 ☎0176-24-1111

おいらせ町 百石えんぶり

2月15日(水)~17日(金)

おいらせ町役場分庁舎周辺

春を告げ五穀豊穡を祈願する百石えんぶりは、190年以上の伝統を持つ上北郡内に唯一残るえんぶり。手で押さえず烏帽子を激しく振る五戸通りの流れをくむえんぶりは、この百石えんぶりのみ。

2月15日(水) 9:30~ 若宮八幡宮奉納摺り、町内門付け

2月16日(木) 9:00~ 町内門付け

2月17日(金) 10:30~ 八戸えんぶり一斉摺り出演

十和田市社会教育・体育課 文化財保護係 ☎0178-20-0405

募集

自衛官募集

【自衛官候補生】

応募資格

18歳以上27歳未満の者

受付期間 年間

試験期日

平成30年1月下旬（予定）

別途各人に連絡

【試験場所（予定）】

別途各人に連絡

【予備自衛官補（一般公募）】

【予備自衛官補（技能公募）】

応募資格

▼予備自衛官補（一般公募）
18歳以上34歳未満の者

▼予備自衛官補（技能公募）
18歳以上で各種国家免許資格等を有する者

受付期間 平成30年

1月9日㊄～4月6日㊄

試験期日

平成30年4月15日㊄

【試験場所（予定）】

別途各人に連絡

【防衛大学校学生一般（後期）】

応募資格

18歳以上21歳未満の者

受付期間 平成30年

1月20日㊄～26日㊄

試験期日

平成30年2月17日㊄

【試験場所（予定）】

仙台駐屯地

※詳しくはお問い合わせください。

1月20日㊄～26日㊄

試験期日

平成30年2月17日㊄

【試験場所（予定）】

仙台駐屯地

※詳しくはお問い合わせください。

自衛隊青森地方協力本部

三沢募集案内所

☎・FAX 0176-5311346

（平日午前8時45分

～午後5時30分）

✉ aomori.pco.nisawa

@rc.tgsdf.mod.go.jp

公共職業訓練「住宅建築施工科」

3月期受講生募集および

訓練見学説明会参加者募集

応募資格

ハローワークに求職の申込みをしている方

訓練内容 木造住宅の施工方法に関する技能・知識の習得

（建築CAD、構造材施工、内外装施工、測量技術など）

訓練期日

平成30年

3月8日㊄～9月4日㊄

訓練場所

青森職業能力開発促進センター八戸実習場

定員

15人

受講料

無料（テキスト代など別途）

申込み

平成30年

1月10日㊄～2月14日㊄

ハローワークへ

○訓練見学説明会

日時 平成30年1月23日㊄、

2月6日㊄（どちらか選択）

午前10時～12時

場所 青森職業能力開発促進センター八戸実習場

参加料 無料

促進センター八戸実習場

☎ 0178-7315535

FAX 0178-7315536

（ホームページ）

http://www3.jeed.or.jp/

aomori/poly/

青森県立障害者

職業訓練校訓練生募集

訓練科・募集定員

【デジタルデザイン科】 15人

【OA事務科】 15人

【作業実務科】 10人

募集期間 平成30年

1月4日㊄～2月7日㊄

試験日

平成30年2月16日㊄

試験会場

青森県立障害者職業訓練校

試験方法・対象者

【デジタルデザイン科】

【OA事務科】

試験方法

職業適性検査、面接

対象者

知的障害のない人

【作業実務科】

試験方法

適正検査、面接（保護者同伴）

対象者

知的障害のある人

訓練期間

1年間

合格発表

平成30年

2月22日㊄ 午前9時

青森県立障害者職業訓練校

☎ 0172-3616882

お知らせ

冬休み理科実験教室

スライム作り

理科の楽しさを体験し、自ら

学ぶ喜びを感じてもらうため、

冬休み理科実験教室を開催しま

す。

日時 平成30年1月13日㊄

午前10時～11時30分

場所

放課後等デイサービスのぞみ

対象者

児童（親子可）

持ち物 筆記用具、タオル、

汚れてもいい服装

※肌の弱い方は、お知らせくだ

さい。

関社会福祉法人 希望

放課後等デイサービスのぞみ

☎ 0176-6617469

歌謡倶楽舞メイブル2018

新春 第8回 歌と踊りの祭典

日時 平成30年1月14日㊄

午前10時45分開演

（入場10時）

場所

六戸町文化ホール

入場料 前売券1,000円

当日券1,500円

関歌謡倶楽舞メイブル

会長 円子 正嗣

☎ 090-1279511441

指名競争入札等 参加資格審査申請受付

平成30年度に十和田地区環境

整備事務組合が発注する入札な

どに参加を希望する場合は、次

により申請してください。

申請区分および有効年度

①物品および建設コンサルタン

トなど（平成30年度）

※中間年の受付となりますので、

平成29年受付期間に申請され

た場合は不要です。

②建設工事（平成30・31年度）

受付期間

平成30年1月15日㊄

～2月15日㊄（㊄㊄㊄を除く）

※提出要領および組合指定様式

は各組合ホームページよりダ

ウンロードできます。

関十和田地区環境整備事務組合

事務局総務係

☎ 55-2178

〈ホームページ〉

<http://www.kanseig6.ec-net.jp>

郷土料理教室

調理ボランティア若葉会による「なべこ団子づくり教室」を行います。ぜひ、ご参加ください。

■日時 平成30年1月25日㊤

午前10時～12時

■場所

就業改善センター調理室

■参加費 200円（材料代）

■対象 六戸町民または町内に勤務している方

■定員 15人程度

■申込締切

平成30年1月18日㊤まで

■六戸町社会福祉協議会

☎55-2943

平成29年度甲種防火管理再講習のお知らせ

■受講対象 劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、収容人員が300人以上の建物の防火管理者に選任されている方で、次の受講期限による。

①新たに防火管理者に選任された方で前回の講習を修了した日から5年を超えている場合

は、選任の日から1年以内
②それ以外の方は、最後の受講した日以降における最初の4月1日から5年以内

■講習日時

平成30年2月6日㊤

午前9時40分～11時50分

■会場 十和田消防庁舎2階

■教材費

2,000円（テキスト代）

※受講日に支払い

■受講手続き 各消防署備え付けまたはホームページからダウンロードした受講申込書に必要事項を記入の上、消防本部予防課へ申し込みしてください。

〈ホームページ〉

<http://towada-kouiki.jp/>

■受付期間

平成30年1月9日㊤～16日㊤

※平日のみ（定員50人になり次第締切ります）

■十和田地域広域事務組合

消防本部予防課

☎25-4113

六戸町障がい者ふれあいボウリング交流会

■日時 平成30年1月20日㊤

午前10時～午後2時

■場所

イオン下田ユーズボウリング

※表彰・交流会

六戸町老人福祉センター

■参加費 大人 1,000円
小学生以下500円

■対象 障害者手帳をお持ちの方、またはその家族

■内容 ボウリング2ゲーム、表彰式、ビンゴ大会

■申込締切

平成30年1月10日㊤

■六戸町社会福祉協議会

（担当 十文字）☎55-2943

✉junonji@rokunohetukus.jp

精神対話士による「ほっ！と相談・対話カフェ」

病気や生活、仕事、人生に関する悩みなど何でも話せる場です。精神対話士が解決に向けて一緒に考えます。

【ほっ！と相談】

■日時 平成30年

1月21日㊤、2月4日㊤

午前10時～午後2時

■場所

八戸ポータルミュージアム（はっち）5階

【対話カフェ】

■日時 平成30年

3月16日㊤～18日㊤

午前10時～午後2時

■場所

ラピア2階ラピアホール

■参加費 無料

■佐川

☎090-5358-378

■メンタルケア協会青森事務所

■佐川

☎090-5358-378

みんなで六戸町切手を作りましょう！

十和田ライオンズクラブ六戸支部では、六戸町を表現する切手を作成するため、切手の写真素材を募集します。

【写真応募の詳細】

▼応募は1人5枚まで

▼応募に必要なもの

①写真の場所 ②タイトル

③撮影者氏名（匿名でも可）

④連絡先（電話番号やメール）

■写真の応募先

・印刷写真または六戸郵便局へ持参もしくは郵送

〒039-1237-1

六戸町犬落瀬千刈田2-15

六戸郵便局六戸町切手係 宛

・写真データはメールに添付

✉Gmeipuru6@gmail.com

※容量25MB以上のファイルは無料大容量ファイル転送サービスをご利用ください。

■募集締切 平成30年内

■応募写真の取扱い

色彩調整など加工される場合があります。撮影者の名前で公表します。権利はフリー・無料とします。

▼六戸町切手に関する情報は「めいぶる六戸CLUB」のサイトをご確認ください。

URL:<https://goo.gl/n7DYpA>

■十和田ライオンズクラブ

☎090-5358-378

六戸支部

六戸町切手作成担当 高坂

☎090-2643-1273

地域デビュー講座

六戸町での地域おこし活動紹介や、どこでも使えるレクリエーションを体験してみよう。（参加無料）

■日時 平成30年2月17日㊤

午前10時～12時15分

■場所 就業改善センター

2階大ホール

■対象 六戸町民で地域活動やボランティアに興味のある方、町内に勤務している方、町内の福祉関係職員

■定員 30人程度

■内容

「町を勝手に盛り上げよう」

Colors 代表 藤村真氏

「すぐに使える楽しい

レクリエーション」

青森県レクリエーション協会

■その他 動きやすい服装、上履きをご持参ください。

■申込締切

平成30年2月9日㊤

■六戸町社会福祉協議会

☎55-2943

戸籍の窓口

11月届出分

♡ ご結婚 ♡

♡ (畠山 拓弥 高 館
小笠原 明里 青 森 市)

＊ お誕生 ＊

＊^{やまもと みずほ}山本 瑞葉 小松ヶ丘
(父 大輔・母 陽子 二女)

＊^{よしおか どうま}吉岡 斗真 折茂新田
(父 康成・母 純子 二男)

＊^{たけなか だいご}竹中 大悟 折 茂
(父 啓示・母 裕美子 三男)

＊^{ささき とらい}佐々木 登来 小松ヶ丘
(父 一也・母 愛 長男)

❖ おくやみ ❖

❖ 畠山 きよゑ (71歳) 高 館

❖ 山内 タミ (102歳) 上 吉 田

❖ 大町 定雄 (91歳) 坪 毛 沢

❖ 矢田 タヨ (83歳) 折 茂

❖ 畠山 モミ (91歳) 坪 毛 沢

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出ください。なお、家族が届け出す場合は、本人の了承が必要となります。

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

青森県特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

1 青森県特定(産業別)最低賃金が、平成29年12月21日から改正されます。

金額等は次のとおりです。

(1)鉄鋼業 時間額 855円 (改正前 835円)

(2)電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業

時間額 785円 (改正前 765円)

(3)各種商品小売業 時間額 777円 (改正前 758円)

(4)自動車小売業 時間額 817円 (改正前 798円)

2 なお、青森県で働く全ての労働者及び使用者に適用される「青森県最低賃金」は、平成29年10月6日から、時間額738円に改正されています。

3 詳しくは、青森労働局ホームページからご覧になれます。
(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

※ お問い合わせは、青森労働局労働基準部賃金室へ。

(TEL.017-734-4114 / FAX.017-734-5821)

『超闘-OVER THE TOP-』チームスローガンのもと、ヴァンラーレ八戸FCは2017年のシーズンを闘い抜きましたが、結果は年間通算順位5位ということで、J3昇格は惜しくも果たせませんでした。スタジアムの基準や観客動員数など諸条件をクリアし、あとは成績だけです。2018年度もJ3昇格を目指し、選手・スタッフ一同精いっぱい頑張っていますので、ホーム戦合計30,000人という観客動員数の達成に、ホームタウン在住のみなさまにご協力いただきたく、新シーズンもぜひダイハツスタジアムに足をお運びください。

応援ありがとうございました。

ヴァンラーレ八戸FC新シーズンに向けて



人のうごき (平成29年11月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,343	+2	+19
女	5,655	+3	-15
合計	10,998	+5	+4
世帯	4,369	+9	+44
転入	36	-	-
転出	18	-	-
出生	6	-	-
死亡	8	-	-

町税・保険料 納期限

国民健康保険税(7期)

介護保険料(7期)

後期高齢者医療保険料(7期)

の納付月です。

納期限は

1月31日(木)



法律事務所 奥入瀬
LAW OFFICE OIRASE

青森県弁護士会 保土澤 史教

☎ (0176) 58-5115

十和田市西十二番町11-15(十和田市立中央病院裏)

(取り扱い業務) 離婚/相続/交通事故/借金/刑事
その他法律問題全般

(受付時間) 平日 9:00~18:00

(相談料) 初回 60分 3,000円(税別)

地元、六戸出身の
弁護士です。

まずはお気軽に
お問合せください。

▼11月16日

第25回「戸」のサミット会議が開催される

今回で25回目となる戸のサミット会議が八戸市で開催され、県南・岩手県北の「戸」のつく8市町村の首長が一堂に会しました。冒頭、戸の歴史に関して八戸市学芸員より講演があり、現在の南部町が四戸という説の内容などを話されました。今回会議から南部町が「四戸」でサミット会議に参加することが決定しました。サミット会議で各首長がまちの近況を報告し合い、広域観光について意見を交わしました。



左下から
八戸市長、七戸町長、
南部町長、九戸村長、
五戸町長、六戸町長、
左上から
二戸市副市長、三戸町長、

▼11月17日

青森県納税功労者表彰を受賞



平成29年度県納税表彰式がラ・プラス青い森で開催され、当町納税貯蓄組合連合会 副会長 長根富栄氏が納税功労者表彰を受けました。長根氏の長年にわたる納税貯蓄組合等の育成指導と納税意識の高揚に貢献してきたことが認められたものです。

▼11月15日

まちづくりに役立て



一般社団法人日本競輪選手会青森支部（木村元信常任理事、写真⑤）より、まちづくりに役立ててほしいと、メイプルタウンフェスタ2017での物販ブースの売り上げ17,480円を寄付いただきました。

▼11月29日

町の福祉充実に役立てて



六戸町商工会建設工業部会（河野豊部会長、写真⑥）が町社会福祉協議会（田中孝雄会長、写真⑦）を訪れ、メイプルタウンフェスタ2017で販売した木工製品や包丁研ぎなどの収益の一部3万円が寄付されました（写真⑧は斗沢定儀副部会長）町社協への寄付は13回目となります。

▼11月18日

力を出し切るための方法を学ぶ



町スポーツ少年団は総合体育館で青森県スポーツ科学センターの阿部成雄スポーツ科学専門員を講師に迎えメンタルトレーニング講習会を開催し、児童や保護者ら21人が参加しました。阿部氏は筋肉をリラックスさせる方法や目標設定をすることでやる気高めめることの重要性などを講義しました。

▼12月11日

交通事故防止・飲酒運転撲滅のために



冬の交通安全県民運動が12月11日から20日まで実施され、町交通安全協会と町交通安全母の会の会員ら19人が、六戸町地域包括支援センター前で街頭PR活動を行いました。活動に参加した会員らは、行き交うドライバーや歩行者にチラシを手渡し、安全運転と飲酒運転撲滅を呼びかけました。

▼12月11日

監査事務功労者総務大臣表彰状を伝達



監査事務に精励し、地方自治の発展に貢献した勤続10年以上の方へ地方自治法施行70周年記念監査事務功労者総務大臣表彰を受賞され、表彰状が吉田町長より田中豊博氏に伝達されました。田中豊博氏は町監査委員として12年間務められました。

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土 67-1

TEL 0176-55-3982

FAX 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

1月の行事・健康カレンダー&まちの笑顔

日	月	火	水	木	金	土
	1 ◆元日	2 	3	4 ▶六戸町民新年祝賀会〔文化ホール〕	5	6 
7	8 ◆成人の日	9 ▶心配ごと相談所〔老人福祉センター〕 ▶HIVに関する相談、B型およびC型肝炎検査、結核接触者健診〔上十三保健所〕	10	11 ▶上十三中学校ソフトテニスインドア大会〔総合体育館〕 ▶軽スポーツ教室〔総合体育館〕	12 	13 ▶町制施行60周年記念事業スポーツ少年団ジャザサイズ講座、軽スポーツ教室、メイプルジュニアクラブ教室〔総合体育館〕 ▶青年講座：アロマクラフト作り教室〔小松ヶ丘地域交流館〕
14 	15 ▶夢生学習塾：味噌作り〔就業改善センター〕 ▶女性健康相談〔上十三保健所〕	16 	17 ▶精神保健福祉相談〔上十三保健所〕	18 ▶女性健康相談〔上十三保健所〕	19 ▶4・12カ月児健診〔就業改善センター〕	20 ▶六戸キッズ☆アスリートアカデミー〔文化ホール〕 ▶軽スポーツ教室〔総合体育館〕
21	22 	23 ▶心配ごと相談所〔老人福祉センター〕 ▶HIVに関する相談、B型およびC型肝炎検査、結核接触者健診〔上十三保健所〕	24 ▶療育相談〔上十三保健所〕	25 ▶軽スポーツ教室〔総合体育館〕	26 ▶3歳児健診〔就業改善センター〕	27 ▶町制施行60周年記念事業スポーツ少年団ジャザサイズ講座、軽スポーツ教室〔総合体育館〕 ▶戸の兄弟のまち交流事業スキー交流会〔九戸村〕
28 ▶療育相談〔上十三保健所〕	29	30 	31	2/1 	2	3 

[今月の写真：町の笑顔]

主な町施設の休館日(1月)	
文化ホール	1日☾~5日☾ 22日☾
体育館	1日☾~4日☾ 9日☾ 15日☾ 22日☾ 29日☾
図書館	1日☾~4日☾ 8日☾ 15日☾ 21日☾ 22日☾ 29日☾
小松ヶ丘出張所開所日(1月)	
毎週	4日☾ 9日☾ 11日☾ 16日☾ 18日☾ 23日☾ 25日☾ 30日☾

● 編集後記 ●

▼あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします▼2018年は戊戌(つちのえいぬ)の年となります。調べてみたら、植物の状態を表す言葉で11番目の「戌」は成熟を終え枯れ、次の世代へ生命を繋いでいくための年とのこと。これまでのことを見つめなおして堅実な一年にしたいと思っております▼表紙やカレンダーには、今年撮影にご協力いただいた町のみなさんの笑顔を集めてみました。新年もたくさん喜びと笑顔の絶えない一年となりますように。また、みなさんのいい笑顔を撮影できるよう頑張ります。

